

《 花畑園芸公園の指定候補者の選定の概況 》

花畑園芸公園の指定管理者については、下記のとおりその候補となる団体(指定候補者)を選定しました。

なお、選定された指定候補者を指定管理者とする議案が議会で可決された場合には、同指定候補者が指定管理者として、本施設の管理運営にあたることとなります。

記

1 指定管理者の候補団体名

木下緑化建設株式会社

2 募集の概要

(1) 応募団体数

3団体

(2) 募集スケジュール

- ・ 第1回選定委員会 令和7年6月17日
- ・ 募集要項配布期間 令和7年7月14日 から 9月1日まで
- ・ 応募受付期間 令和7年8月18日 から 9月1日まで
- ・ 第2回選定委員会 令和7年9月16日
- ・ 第3回選定委員会 令和7年9月19日

3 選考の概要

(1) 選定委員の構成

委員4名(うち、民間委員3名、市職員1名)

(2) 審査項目、選考基準

審査項目	配点	審査の主な観点
1 施設運営の考え方	5点	施設の設置目的を踏まえた適切な運営ができる団体であるか。
2 業務遂行力	90点	施設の管理運営を行う能力を十分に備えた団体であるか。
3 施設の効用の発揮	80点	施設の効用を十分発揮できる団体であるか。
4 収支計画	20点	提案内容に見合った無理のない収支計画であり、かつ効率的な管理運営ができる団体であるか。
5 地場中小企業の活性化	5点	地場企業, 中小企業であるか。 ※地場中小企業の活性化及び育成を図るための審査項目
6 団体運営における法令等の遵守状況	—	法令等を遵守した運営を行う団体であるか。 ※審査項目に該当する場合5点を減点
7 指定管理業務における不適切行為	—	指定管理業務において不適切行為により業務の停止や改善指導を受けたことがあるか。 ※審査項目に該当する場合5点を減点
合計	200点	

(3) 指定候補者の選定手順

- ① 選定委員毎に、審査項目の配点に基づき、各応募団体の評価点を集計する。
- ② 選定委員毎に、評価点が高い応募団体から順に、5 点、4 点、3 点、2 点、1 点、6 位以降は 0 点として、順位点を付ける。
- ③ 応募団体毎に、選定委員全員分の順位点を合計した総合順位点を集計し、得点上位 5 団体を選出する。
- ④ 評価結果や選定委員会の意見を参考に総合的に判断し、総合順位点上位 5 団体の中から、指定候補者を決定する。

(4) 選定結果

	団体名	総合順位点(参考:平均評価点)
指定候補者	木下緑化建設株式会社	20 (145)
次点候補者	株式会社福岡植木	16 (136)
3位	(応募要項により3位以下は団体名非公表)	13 (125)

(5) 選定の理由

選定委員の評価結果を踏まえ、経営の安定性や利用者サービスの確保などの提案について、施設の効用の発揮が期待できる点を評価し、木下緑化建設株式会社を指定候補者として選定したもの。

4 指定期間

令和 8 年 4 月 1 日 から 令和 13 年 3 月 31 日まで

◎ お問い合わせ先

農林水産局 総務農林部 政策企画課 ふれあい施設係

電話：092-711-4841 FAX：092-733-5583